

平成 16 年 7 月 20 日

連 絡 先
農水商工部水産室
室長 津田 平蔵
水産振興グループ
担当者 竹 内
電話 059-224-2584

資料提供について

1 報告事項

コイヘルペスウイルス病の発生について

2 要 旨

7月14日に、松阪市内の住民から松阪地方県民局にへい死したコイの発見情報があった三渡（みわたり）川水系百々（どど）川の同市船江町地内の延寿橋上流付近で採取したマゴイ5尾のへい死魚のうち、検査可能な2尾について県水産研究部でコイヘルペスウイルス（KHV）検査を行い、うち1尾で7月15日に陽性反応を確認後、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（玉城分室）に確定診断を依頼していたところ、7月20日にKHV病によるへい死と確定しました。

3 報告内容

- (1) 7月14日に、松阪市内の住民から松阪地方県民局に、三渡川水系百々（どど）川の同市船江町地内の延寿（えんじゅ）橋上流付近でマゴイのへい死魚5尾を発見した旨連絡があり、すべて腐敗がかなり進んでいたものの、そのうちで検査可能な2尾につき、県水産研究部でKHV病の検査を実施した結果、うち1尾で7月15日に陽性となりました。
- (2) 7月20日に独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（玉城分室）に確定診断を依頼していた結果が判明し、KHV病と診断されました。
- (3) 感染経路については、今のところ不明です。
- (4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイに人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。

4 今後の対応方針について

KHV病のまん延防止を図るため、先般7月9日に、三重県内水面漁場管理委員会から、県内全域の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において、コイの持ち出しの制限及び放流等の制限を指示し、告示したところです。
なお、指示の期間は、平成16年7月9日から平成17年7月8日までです。

5 その他：KHV病関連ホームページ

三重県農水商工部水産室ホームページ

<http://www.pref.mie.jp/SUKYOKYU/HP/>